

< もくじ >	
1. 時に想う	1
2. 本年度連続講座第4回の概要と受付のお知らせ	2
3. 第3回シンポジウム「あれから5年～フクシマを忘れない～ 帰還を巡る諸問題」開催のお知らせ（再掲・一部修正）	3
4. 研究会からのお知らせ	3～4
5. 各研究会の概要報告	4～5

## 1. 時に想う

### ～ 私たちは「不馴れな国民」であった？ ～

司馬遼太郎『坂の上の雲』は、日本が複雑な国際環境の中で脱亜入欧し、近代国家へ突き進む明治から大正にまたがる紆余曲折する歴史を背景に、バルチック艦隊に勝利した東郷元帥や、旅順港を望む203高地を死闘の末占領した乃木将軍のことなども、正岡子規や秋山兄弟の生きざまに絡めて描写している、興味深い作品である。



そういう激動する歴史を予兆させる第1部あとがきで、司馬は「不馴れながら『国民』になった日本人たち」という気になる言葉を使っている。振り向けば廃藩置県以前のその昔に手が届く生活を営んでいた日本人は、「国民皆兵の憲法のもとに、明治以前には戦争に駆り出されること、、、、、」（第2部）はなかった。その「庶民が、兵士になった。近代国家というものは『近代』という言葉の幻覚によって国民にかならずしも福祉のみを与えるものでなく、戦場での死をも強制するものであった」（同上）ことを知るようになった。

以上は、私たちの祖父母あるいは曾祖父母が生きた時代の話である。想像力を働かせて私たちが生きている今の時代動向に思いをはせると、私たちは再び憲法に「不馴れな国民であった」という話を創作しつつあるのではないかと錯覚しそうなご時世である。

話し変わって、10月中旬西東京市の徳洲会病院大会議室で、本会の川村匡由先生が責任者となって行った調査「80歳代高齢者の生きがいの持続的促進とその社会的対応」（福祉デザイン研究所）の報告会があって参加した。80歳代をターゲットにした調査そのものが珍しい。80代は90歳に近いほど太平洋戦争に深くかかわり、あるものは殺され、あるものは死線をさまよひ、あるものは生き伸びて世相をつぶさに観察してきた。80代初めの人たちは小中学生で、戦中戦後の食糧難を身をもって知っている。

戦争は生命と生活の乖離をもたらす最大の仕掛けだ。日本国憲法はそのような企てを禁じ手にしているが、この禁じ手を解除する理屈を構築する風潮がある。私たちは坂の上に立ち込める暗雲をただ眺めているのでは、憲法に不馴れな国民という愚を再々度くりかえし、「歴史からなにことも学ばないことを学ぶ」（ヘーゲル）国民になるかもしれない峠道に差しかかっている。

2016年11月

一般社団法人シニア社会学会副会長 濱口晴彦

## 2. 本年度連続講座第4回の概要と受付のお知らせ

本年度連続講座第4回の開催概要をお知らせいたします。お申し込み受付中です。

◆第4回講座は、2016年12月3日(土)開催です。◆

講演テーマ：「生涯学習のすすめ」

講師：中村昌子、中村隆俊（立教セカンドステージ大学卒業生、当学会会員）

### （講演要旨）

生涯学習の目的は、趣味や教養を深めることで生き甲斐、楽しみを見いだしたり、健康増進だったり、あるいは人との交流、社会参画だったりさまざまであるが、心豊かで幸福な、活力ある日々を送るためにその役割は大きい。超高齢社会では、今後益々、生涯現役を目指して専門知識や能力のスキルアップを目指すシニア層も増えるだろうし、地域社会では、シニア世代の社会経験や知識を有効に活かし、実践的に次世代支援に活用できる取り組みが求められている。この講座では、シニア世代の学びの場の紹介と共に、多世代が尊重し合い、助け合える社会の実現や、若い世代を支えるシニアになることを目標とし、学びを実践している事例を紹介していきたい。

※その他各回については既にお送りしましたチラシホームページをご参照ください。

※各回とも、場所など開催要領は下記要領で共通となっております。

1) 場所：東京銀座・資生堂 9Fホール

2) 開催要領：各回とも14時～16時の開催（開場は13時30分）。募集人数は最大45名。  
各回の参加費は、会員2500円、非会員3000円。

※お申し込みは、①氏名、②参加の講座、③連絡先を明記し、eメール、FAXで事務局まで。

※各回参加費は、当日、会場にてお支払いください。

※今後とも各回ごとにJAAS Newsなどで随時お知らせいたしますが、ご家族やご友人などにもお声掛けをお願いいたします。多数の方のご参加をお待ちしております。（事務局担当 鈴木）

### ◇連続講座第2回参加者の感想（アンケート回答より抜粋）

第2回講座「がんから100キロマラソン復帰」講師：大久保淳一

- ・感想1 私も80才の人生をピークにするよう頑張ろうと思います。勇気が出ました。いいお話を有難うございました。精神力の強さが必要だと思います。（60代女性）
- ・感想2 私自身交通事故から生還したので、生き方が大久保さんと同じように思っています。まだまだお互いにチャレンジしていきましょう。（70代女性）
- ・感想3 いつも疲れている私。反省します。2005年に頭を切って以来できないことが多いと諦めて、今は冬のスキーのみ。3年前から（何か）と自分からでなく、友人に頼まれて毎月（1～3月）障害者のスキーの手助け。1月は視覚障害、2月身体障害、3月知的といわれている人達と一緒に滑ります。そのためにシーズン40日技術磨きです。努力すれば勇気が出ます。（70代女性）
- ・感想4 大変素晴らしい体験でした。感動致し、人生何事もあきらめない事の大切さを痛感しました。（70代女性）

### ◇連続講座第3回参加者の感想（アンケート回答より抜粋）

第3回講座「老婚の光と影」講師：板本洋子

- ・感想1 現在の老婚の光と影を知ることが出来良かったです。裏話を面白可笑しく、お話が上手で面白かったです。有難うございました。（70代女性）
- ・感想2 普段は余り聞いたことが無い内容でしたので、興味深く聞きました。とても、参考になる内容でした。有難うございました。（70代女性）
- ・感想3 第1回の講座に参加したかったのですが、母の介護等時間が取れず残念でした。人生が長くなり抱えるテーマが多く考え込む時間が増えました。34才になる娘も居り、少しでも今の社会を理解できればと思い参加しました。とても参考になりました。良かったです。（50代女性）

### 3. 第3回シンポジウム「あれから5年～フクシマを忘れない～帰還を巡る諸問題」開催のお知らせ（再掲・一部修正）

東日本大震災発生から5年半が経過し、避難元地域では帰還政策が進められています。避難者は、「強制避難者」から「帰郷者」となるのか、「自主避難者」となるのか、あるいは「移住者」となるのか、選択を迫られます。他方では、表面的には何らかの判断を下しながらも、避難元であるふるさととどのようにつながっていくべきか、つながっていけるのかという心の葛藤も生まれます。今回のシンポジウムでは、帰還を早めて早期に避難元地域を復旧しようとする動きのなかで、住民を取り巻く状況とそこで生じる課題に焦点をあて、福島の実状について理解を深めるとともに、われわれができることについて一緒に考えていきたいと思っております。当事者あるいは支援者として活動されている3名を報告者にお迎えし、それぞれの取り組みをご報告いただきます。

1) 日 時：2016年11月19日（土）14：00～17：00

2) 場 所：早稲田大学戸山キャンパス 33号館低層棟6階第11会議室  
（地下鉄東西線早稲田駅より徒歩5分）

3) 申込み方法：氏名・連絡先を明記し、メール（jaas@circus.ocn.ne.jp）または  
電話&FAX(03-5778-4728)にてシニア社会学会事務局までご連絡ください。

4) 参加費：無料

共催：一般社団法人シニア社会学会「災害と地域社会」研究会・早稲田大学総合人文科学研究センター〈現代社会の危機と共生社会創出に向けた研究〉部門

#### ◆司会

長田攻一（シニア社会学会理事、「災害と地域社会」研究会座長）

川副早央里（早稲田大学文化構想学部現代人間論系助手）

#### ◆報告者

遠藤義之（富岡町いわき地区広域自治会「さくらの会」事務局、株観陽亭代表取締役）

高坂 徹（NPO法人「かながわ避難者と共にあゆむ会」副理事長）

多田曜子（復興ボランティア支援センターやまがた事務局）

#### ◆コメンテータ

浦野正樹（早稲田大学教授、早稲田大学人文科学総合研究センター〈現代社会の危機と共生社会創出に向けた研究〉部門代表）

松村 治（早稲田大学地域社会と危機管理研究所研究員）

伊藤まり（福島県浪江町民）

### 4. 研究会からのお知らせ

#### (1) 第38回「シニア社会のリテラシー」研究会開催のお知らせ

1) 日 時：2016年11月17日（木） 15：00～18：00

2) 場 所：早稲田大学国際会議場4階第6共同研究室

3) テーマ：討議 — 「持続可能な超高齢社会～高齢者の価値についてその実態と課題を探る」

4) 参加費：300円

※お問い合わせは、事務局・島村（ken-sima1941@jcom.home.ne.jp）迄お願い致します。

#### (2) 第2回「北海道部会」開催のお知らせ（再掲）

1) 日 時：2016年11月21日（月）18：00～19：30

2) 場 所：札幌市中央区南大通ビル2階会議室

3) テーマ：“高齢者の自立（自尊）を啓発すべく来春開催予定の市民講座、へ向けた意見交換”

4) 報告者：第1回の意見交換を深め具体化するため、参加者全員

※お問い合わせは、北海道部会・竹川勝雄 takekawa@f7.dion.ne.jp 迄お願い致します。



### (3) 第99回「社会保障」研究会開催のお知らせ

- 1) 日 時：2016年11月30日(水) 18:00~20:00
- 2) 報告者：島田 千穂(東京都健康長寿医療センター研究所  
福祉と生活ケア研究チーム 終末期ケアのあり方テーマリーダー)
- 3) テーマ：「終末期ケアの希望を事前に家族に伝えるということ」
- 4) 会 場：日本労働者協同組合連合会 会議室  
東池袋1-44-3 池袋I SPタマビル 8階

※ご質問がございましたら、佐藤まで。090-4436-6853 fujiko-s@jeans.ocn.ne.jp

### (4) 第35回「災害と地域社会」研究会開催のお知らせ

- 1) 日 時：2016年12月7日(水) 18:00~20:00
- 2) 場 所：早稲田大学戸山キャンパス 39号館6階第7会議室
- 3) 報告者：小林 秀行(明治大学情報コミュニケーション学部専任講師)
- 4) テーマ：「『復興の象徴化』についての研究 一住民による復興の契機を探って」
- 5) 参加費：500円(ただし、社会人を除く学生、早稲田大学総合人文科学研究センター  
<現代の危機と共生社会>研究部門および、早稲田大学プロジェクト研究所の  
メンバーは無料)

※お問い合わせは、福原(fukuhara@jaas.jp)迄お寄せ下さい

### (5) 「シニアのICT活用」研究会の開催について

現在、研究会開催は調整中であり、決まり次第あらためてお知らせします。

## 5. 各研究会の概要報告

### (1) 第33回「災害と地域社会」研究会の報告

- 1) 日 時：2016年10月26日(水) 18:00~20:30
- 2) 場 所：早稲田大学戸山キャンパス 39号館6階第7会議室
- 3) 報告者：松村 治(早稲田大学地域社会と危機管理研究所研究員、当学会会員)
- 4) テーマ：「心のケアからのパラダイムの転換 一福島からの避難者に対する支援のあり方」

松村 治さんは、健康心理学を専門とし、その専門知識を生かしながら、山形県や東京東雲などの地域で東日本大震災後避難してきている人びとに対する支援活動に長年で携わってきております。今回のご報告は、そのような支援活動の実践経験から、今日ではかなり一般的に使われるようになった「こころのケア」という用語に健康心理学の立場から疑問をもち、パラダイム転換を促すことを狙いとするものです。まず、福島からの避難者の支援に「こころのケア」という言葉が用いられるようになった経緯を、阪神大震災(1995年)以降の朝日新聞記事での使われ方から分析します。そして、阪神大震災以降、記事の中にPTSDという用語が出てくる頻度が急速に高まり、東日本大震災以降もその傾向が続いていることを確認します。それと並行して、災害と関連する「こころのケア」という用語の使用頻度も上がっていきませんが、松村さんの注目したのは、最初のうちは、「こころのケア」という用語がPTSDの症状のある人に関して専門家が用いていたのが、最近では、PTSDを伴わないような心理状態についても拡張されて使われるようになった点です。しかし、「こころのケア」という用語が、NPOなどの一般の支援者にも使われるようになったことは、第1に、PTSDの問題を抱える人以外の人にも「こころのケア」という言葉を適用することで、この用語が「病気モデル」としての機能を果たしてしまう可能性があるということ、第2に、対象となる人への優越感をもつようになる、という二つの問題があるといえます。そこで松村さんは、支援者の手の届かないところにいる実際に心理的問題を抱えている人びとにアプローチするためには、より客観的な指標で数値化できる測定基準をつくる必要があるという観点から、誰でも同じ基準で測定可能な「ウェルビーイング」指標を新たに開発し、標準化された測定調査によって、実際にいくつかの地域で「心理的健康

度」の測定を試みています。昨年の研究会では、その調査票を実際に参加者に配布し、自身の回答から計算される総合得点で、「ウェルビーイング」の程度を測定する試みがなされました。今回はその調査の理論的背景が詳しく説明され、参加メンバーからの質問や意見を含めて活発な議論が展開されました。(長田記)

## (2) 第37回「シニア社会のリテラシー」研究会の報告

1) 日 時：2016年10月27日(木) 15:00~18:20

2) 場 所：早稲田大学国際会議場4階第6共同研究室

3) テーマ：安田和紘コーディネーターのレクチャー：持続可能な超高齢社会を問う～「生き心地のいい社会」という1つの答え～

- ・今回は、持続可能な社会を「高齢社会」の問題にフォーカスして発表された。「生き心地のいい社会」というキーワードにより掘り起こした。環境の変化は、社会のひずみ、不透明感をもたらし、人びとの不安感の増大に繋がる。そして不安の正体をあばくことにより、将来が見えてくるのではないかとの見解が示された。
- ・意見交換の中で、私たちは持続可能な社会を推進するためには先ず「無関心」であってはならないと強調された。
- ・濱口座長はコメントとして、「生き心地のいい社会」実現のために、時代・環境の変遷を見極め、今日の課題を見出す様示唆された。

※お問い合わせは、事務局・島村 (ken-sima1941@jcom.home.ne.jp) 迄お願い致します。

## (3) 第98回「社会保障」研究会の報告

1) 日 時：2016年10月19日(水) 18:00~20:00

2) 場 所：日本労働者協同組合会議室(豊島区東池袋1-44-3 池袋ISP タマビル8階)

3) 講 師：河野英子(なかまち社会福祉共同事務所)

4) テーマ：成年後見制度の現状

成年後見制度とは、本人の判断能力が精神上的の障害により不十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度である。この制度は、2000年の介護保険制度の施行と同時にスタートしたが、なかなか普及しないだけでなく、その内容についても多くの人の理解を得られていない。制度の概要や申し立ての流れの説明に続いて、成年後見制度が抱える問題点が指摘された。①契約行為ができないために、医師・税理士などの資格が制限され、会社役員の地位も失う。②成年後見制度は、本人が判断能力を取り戻すか、死亡するまで継続する。③申し立て後は取り下げができない。④後見人は、必ず家庭裁判所に事務報告をしなければならないため、かなりの負担になる。⑤後見人は、(たとえ本人のためになるとしても)株取引などの投資はできない。

成年後見人ができるのは、財産管理と身上監護であるが、医療同意はできず、身元保証人・連帯保証人にはなれず、死後の事務を引き受けることもできないなど、さまざまな制約がある。これまでの制度が、使いにくいだけでなく、本人にとっても、必ずしもプラスにならない点が多々あるところから、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が2016年4月に公布され、5月から施行されている。その基本理念は、①ノーマライゼーション ②自己決定権の尊重③身上の保護の重視である。本人の意思の尊重や尊厳を護ることが可能になるよう、目下、内閣府では現行制度の見直しが進んでいる。成年後見制度が、より使いやすいものになることを期待したい。(袖井孝子 記)

一般社団法人シニア社会学会・事務局(月・水・金オープン)

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-15-5 パールビル4階

電話&FAX:(03)5778-4728

eメール: [jaas@circus.ocn.ne.jp](mailto:jaas@circus.ocn.ne.jp) URL: <http://www.jaas.jp/>